

新千歳空港の深夜・早朝時間帯における国際旅客チャーター便・臨時便の運航助成について

1 概要

新千歳空港における深夜・早朝時間帯（22時から翌日7時まで）の発着枠拡大に伴い、当該時間帯を活用した国際旅客チャーター便・臨時便が新たに運航されることにより、今後の交通アクセスやC I Q体制、空港ビルの営業体制等についての対応が推進される。下記2の(1)の助成対象期間に発着する国際旅客チャーター便・臨時便を運航する航空会社に対し、一部経費を助成する。

2 助成対象

- (1) 助成対象とする国際旅客チャーター便・臨時便の発着期間（片道の場合も含む）
・平成28年8月1日(月)から平成29年2月28日(火)までの期間の深夜・早朝時間帯に発着する運航便とし、新千歳空港発着の航空券および旅行商品の販売設定があること。
- (2) 助成対象者
航空会社（日本国内営業所）とする。

3 助成額

- (1) 航空会社に対する助成
助成対象便が片道の場合は15万円、往復の場合は30万円を助成する。

4 助成条件

次のいずれにも該当することを条件とする。

- (1) 運航便の発着時間など
新千歳空港を発着する時間は、深夜・早朝時間帯（22時から翌日7時までの間）であること。
- (2) アンケート調査への協力
 - ① 助成対象便を運航する航空会社等へのアンケート調査
助成対象便の運航に係る航空会社・当該便を利用し商品造成を行う旅行会社へのアンケート調査に協力すること。

5 助成申請

航空会社は、参加者募集や運航時間などのスケジュールなどの概要を記載した助成申請書を提出すること。

6 助成件数

30万円を予算とし、片道の場合は2件、往復の場合は1件とする。

したがって、助成は、先着順とし、対象となる航空会社から助成申請が出され、助成が決定され、予算額に達した時点で終了する。

7 助成事業の周知方法

新千歳空港に国際旅客定期便を就航させている航空会社に対して周知する他、現在定期便を就航していないが、道の国際線誘致指針に基づき路線誘致につとめている航空会社に対し提案する。

8 問合せ先・申請書提出先

北海道 総合政策部 航空局航空課 新千歳空港周辺対策グループ 担当：丹羽(にわ)
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL:011-204-5956